

高連協研究事業「高齢女性の働き方と社会参加」第2回勉強会

(2022年9月9日、於、日比谷図書文化館スタジオプラス、ハイブリッド開催)

よき高齢者政策は赤ちゃんから始まり、女性の働き方がカギを握る

大沢真理 (経済学博士・東京大学名誉教授)

はじめに

この報告では、B・B (貧乏ばあさん) 防止という観点から、岸田文雄首相が提唱する「新しい資本主義」を検討しよう。

2022年6月7日に岸田内閣は、「経済財政運営と改革の基本方針2022」とともに、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」を決定した (以下、骨太方針2022とグランドデザイン)。

これらの中心的な柱の一つは、「人への投資」であり、「人」のなかでも女性について、骨太方針2022年では、「女性の経済的自立」が「新しい資本主義」の中核に位置付けられる、との文言も見られる (14ページ)。「男女の賃金格差の是正に向けて企業の開示ルールの見直しにも取り組む」 (4ページ) ことは、その政策手段の一つである。

私たちは、B・B防止という観点から、この構想に期待できるだろうか。しかし、まずは点検しよう。「新しい資本主義」の要素は1年足らずのあいだにも変遷してきた。その変遷こそが、グランドデザインおよび骨太方針2022の字面以上に、この構想の正体を物語ると考えられるからである。

1. 「新しい資本主義」の変遷

「新しい資本主義」関連の初期の発言によれば、岸田首相は貧困や格差の改善に取り組むかに見えた。いわく、「富めるものと富まざるものとの深刻な分断」、「令和版所得倍増プラン」を進め、金融所得課税を強めて分厚い中間層を復活させる、「分配なくして (次の) 成長なし」などの発言である。

しかし、「岸田ショック」とも呼ばれた株価の下落をうけて、首相は早くも10月10日のテレビ番組で、当面、金融所得課税には触らないと表明した。そして22年6月のグランドデザインでは、「倍増」されるべき所得が「資産所得」に限定されてしまった。このグランドデザインで私が注目するのは、「格差」と「貧困」が切り離され、貧困は課題とすらされていない、という点だ。

すなわちグランドデザインでは、本文で35ページにわたる文書のなかで、「格差」は巻頭から課題とされている。いっぽう「貧困」という語は、一度だけ、第26ページに、コロナ

禍で「貧困を抱える世帯の生活が厳しくなる」という認識として登場する。「格差」と「貧困」が切り離されたと述べるのは、このような語彙の使用と配置をさす。しかも、「貧困」の語が登場する箇所、取り組みの対象は、「貧困」ではなく、「孤独・孤立」であり、取り組む主体はNPO等とされている（政府はそれを支援する）。

貧困問題のネグレクトである。貧困に苦しむ人びとの多数は女性であり、経済的な脆弱性は、女性にたいする暴力や災害被害にもつながる。貧困問題のネグレクトとは、B・B 放置にほかならない。

さらに注意深く顧みよう。首相は12月8日に、西村智奈美立憲民主党幹事長の代表質問のうち、相対的貧困率の削減に取り組むのかという論点にたいして、相対的貧困の指標が「我が国…にはなじまない」と答弁していた。その理由は、高齢化が進めばこの指標が高まるため、という。指標はともかくとして、貧困削減に取り組むつもりがあるのか言明しなかった。

この答弁は端的にお粗末である。そもそも、高齢層の貧困率が現役層や子どもよりも低い国は、経済協力開発（OECD）諸国で多数を占める（後出の図を参照）。これにたいして日本では、高齢層の貧困率が現役層および子どもよりも高く、とくに高齢女性で高い。高齢化が全人口の貧困率をおし上げるのは、高齢層の高めの貧困率が低下しない、という条件のもとである。岸田首相の答弁は、高齢者の貧困を削減することに、取り組むつもりがないと宣言したに等しい。ここですでにB・B 放置の姿勢が示されていたのだ。

2. ボトムアップが成長戦略でもカナメ

さて、人への投資といえば参照されるべきは、ヨーロッパ連合（EU）の社会経済戦略である。欧州委員会が2013年初めに発出した「社会的投資パッケージ」は、冒頭から、すくなくとも2000万人の欧州の人びとを貧困と社会的排除の状態から脱出させる、という目標を強調している。その際、貧困者の多数は女性であるとして、ジェンダー平等の次元を重視することを求めている。そもそも貧困および社会的排除との闘いは、1997年のアムステルダム条約以来、EUの主要目標の1つとされてきた（大沢2018）。

その背骨は、低所得層を底上げすることが、人的資本投資（教育訓練）を増強し、イノベーションを促して成長につながるという、「ボトムアップ経済学」であると読み取ることができよう。ボトムアップ経済学を論証する分析は、2010年代の半ばから、OECDや国際通貨基金（IMF）のワーキングペーパーなどで発表されてきた。

2019年にはOECDが、*Under Pressure: The Squeezed Middle Class*と題する報告書を発表した。この報告書は中間層を、等価可処分所得の中央値の75–200%の所得をもつ層と定義する。メンバー国全体で1980年代半ばから2010年代半ばに、その所得シェアが低下し（64%から61%へ）、人口に占める割合も低下したこと、中間所得層の生活費用のうち居住、医療、教育の費用が他の物価より速く上昇したことなどが指摘される。その意味で、中間層が圧迫されてきたことが、報告書のタイトルである。

この報告書は、中間層の圧迫と一般的信頼の低下との関連も取り上げている。総合社会調査や世界価値観調査は、「たいていの人は信頼できるか」を質問している。社会の信頼のレベルとしては、この質問にたいして、「いつも」ないし「ほとんどの場合」に信頼できると

回答した人の割合が、使われることが多い。「たいていの人」とは、友人や家族ではない人をさし、国際社会調査プログラムの日本国内調査票では、「他人と接するときには」と限定されている。

OECD の 2019 年報告書は、中間層が圧迫されると、他者への信頼や民主主義の制度への信頼が低下し、排外主義やポピュリズムが台頭しやすくなると、憂慮する。また、信頼が高い社会では取引費用が低くてすみ、イノベーションも促進されることから、信頼は経済成長の重要な要素であるという。公正を進める主要な手段として提唱されたのは、税・公的給付制度であり、とくに金融所得および相続への課税を強めることが推奨されている。

岸田首相の「新しい資本主義」が、分厚い中間層の復活をめざすのは、以上のような国際機関の認識と軌を一にするといえよう。しかし結局、低所得層の引き上げという課題はネグレクトされ、金融所得課税の強化という政策指向も衰滅した。これでは、中間層の復活も期待できそうにない。

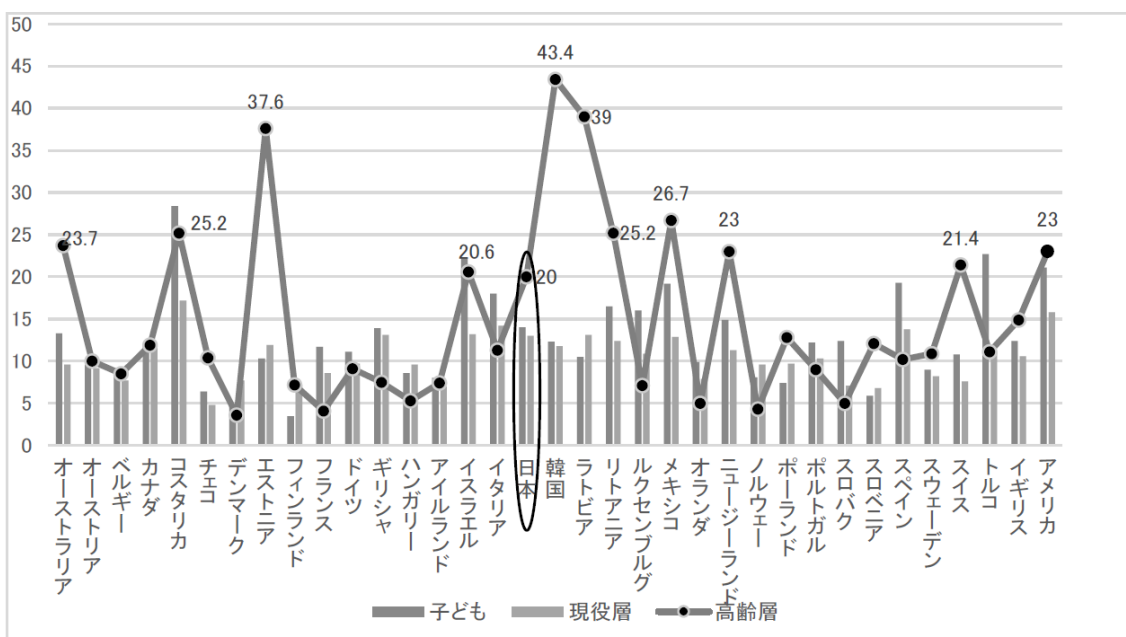
3. 日本の実情—ざり落ちた中間層、格差は拡大—

それにしても、日本の中間層および低所得層は、どのような状況にあるのか。等価可処分所得の中央値を購買力平価でドル換算し、その推移を G5 および韓国について検討しよう。等価可処分所得とは、1 人当たりの手取り所得であり、この中央値の 50% 未満が相対的貧困と定義される（40% や 60% も使われる）。

すると、日本の等価可処分所得の中央値は、2000 年から 2005 年にかけてイギリスについて最も低く、2006 年にデータが登場した韓国に並ばれ、2018 年には最低になったことが分かる。他の諸国ではほぼ一貫して上昇してきたのにたいして、日本では直近の 2015 年から 18 年へと低下した。これにともない、相対的貧困の基準も日本が最低となった。つまり、日本の貧困層は、G5 および韓国のなかで最も貧しい、ということである。

それを踏まえて、2018 年時点の年齢グループ別の貧困率を見渡すと図のとおりである。

図 2018 年の相対的貧困率（%）、年齢グループ別



出所：OECD.Stat より作成

では一般的信頼はどのような状況か。国際社会調査プログラムの2017年版の結果と全人口の相対的貧困率との関連を見ると、日本では信頼が低く貧困率が高いことが分かる。日本の経済成長が低調であることと符合するわけである。近年検証されてきたのが、社会関係資本の厚みが災害にたいするレジリエンス（強靱性や回復力）とプラスに関連する、という点だ。災害大国である日本にとって、きわめて重要な関連である。

4. 日本で貧困・格差をいかに削減するか

岸田内閣のグランドデザインには、ボトムアップの語は見られない。そこで「貧困」がネグレクトされている点は、グランドデザインが分配戦略の名に値せず、成長戦略としても背骨を欠くことを示す。では、日本で貧困・格差を削減する方策はどのようなものか。それを探るためには、貧困層とは誰かを知らなければならない。

東京都立大学の阿部彩教授が開設している貧困統計ホームページのデータから、年齢層と性別に貧困者の構成を見ると、日本の貧困者の4人に1人は高齢女性である。高齢女性は人数も多いが、その貧困率も22.9%であり、高齢男性の貧困率16.3%を大きく上回る。いっぽうひとり親世帯の貧困率は、母子世帯で25%、父子世帯で23%と高く、その窮状は看過できない。

ここから以下の政策提言が導かれる。

- (1) 公的年金で、健康で文化的な最低限度の生活を営める給付額を保障する（年金の最低限保障）。
- (2) 現役層と子どもの貧困にかんしては、ディーセント・ワークと同一価値労働同一賃

金という SGD8.5 を遵守する。同一価値労働同一賃金の意義や実現方法については、森ます美・浅倉むつ子編の最近著を参照されたい（森・浅倉 2021）。

- (3) 金融所得・相続への課税を強化する。所得税制の所得控除を税額控除に転換し、給付付きとする（大沢 2020）。
- (4) 住宅給付制度を創設し、児童手当・児童扶養手当を統合しつつ給付額を子どもの生活扶助並みとする。また生活保護制度の医療扶助を健康保険制度に組み入れる。これらの一連の改革により、生活保護制度は解体される（岩田 2021）。

B・Bには“将来性”がないから、放置してもかまわないとでもいうのだろうか。高齢者が貧困に陥らずに暮らせるという保障は、その子や孫の世代である現役層・子どもにとって生活の余裕をもたらし、社会の持続可能性を増すのである。

引用文献

岩田正美（2021）『生活保護解体論』岩波書店

大沢真理（2018）「社会への投資」としての貧困削減」、三浦まり編『社会への投資』岩波書店、165－194 頁

大沢真理（2020）「蟻地獄のような税・社会保障を、どう建て替えるか」、金子勝・大沢真理・山口二郎・遠藤誠治・本田由紀・猿田佐世『日本のオルタナティブ 壊れた社会を再生させる 18 の提言』、31－60 頁

森ます美・浅倉むつ子編（2022）『同一価値労働同一賃金の実現』勁草書房

